

和歌山県有床診療所協議会会員事務局より会員の皆様へ

(2020.10.12)

文責：辻 興

いつも当協議会運営に御支援を賜り心より感謝申し上げます。

新型コロナウイルスとインフルエンザとの同時流行が懸念されるこれからの季節、会員の皆様はお元気でお過ごしでしょうか？

10月11日（日曜日）福岡において「第4回常任理事会・第1回役員会合同会議」および「第33回全国有床診療所連絡協議会総会・講演会」が開催されました。

当初現地での参加を予定しておりましたが、入院患者様の容態が不安定な為、急遽オンラインでの参加をさせていただきましたので、報告させていただきます。

尚、総会につきましては、YouTubeにて「第33回全国有床診総会」を検索頂きますと、視聴できますので、是非ご覧下さい。

今回最大のポイントは総会での木村理事による「有床診療所に対する新型コロナ禍アンケート調査」報告と思われまます。

尚、本総会において鹿子生会長（福岡）が退任されました。鹿子生会長は私たち和有協会員と総会で何時もととても気さく接して下さっており、とても残念なのですが、7月に健康面に不安が生じたことによる退任です。引き続き最高顧問として御支援下さります。代わって齋藤義郎副会長（徳島）が会長に就任されております。齋藤先生は日医有床診療所委員会委員長を併任されております。

また、第34回全国総会は徳島で10月30日・31日に開催が予定されております。

◆令和2年度全国有床診療所連絡協議会「第4回常任理事会・第1回役員会合同会議」

日時 令和2年10月11日（日）10：30～11：20

場所 ホテルオークラ福岡4F「平安II」

出席者 辻 興（オンライン参加）

◎鹿子生健一会長挨拶

議題

（報告事項）

1.令和元年度庶務事業報告（松本専務理事）

・会員数：2310名（令和2年3月31日現在）

2378名（平成31年3月31日現在）

2.令和元年度決算について（松本専務理事）

3.自民党有床診療所の活性化を目指す議員連盟総会について（猿木副会長）

日時：令和2年7月2日（木）16時～

場所：自民党本部

「COVID-19感染症における有床診療所での軽症者等受入れについて」

・重症患者収容医療機関の後方支援として軽症者を受入れていくべきであるが、運営に与える影響は甚大で、医療機関として存続するための助成金などの補償が担保されていることが必要。

4.令和2年度医療勤務環境改善マネジメントシステムに基づく医療機関の取組に対する支援の充実を図るための調査・研究について（長島常任理事）

(1)医療機関の勤務環境改善の取組状況の情報収集及びその分析

(2)モデル事業の実施及びその結果の調査分析

(3)医療機関に対する実態調査

(協議事項)

1.会長交代について（鹿子生会長）

- ・齋藤義郎副会長（徳島）が会長就任
 - ・鹿子生健一会長（福岡）は最高顧問就任、葉梨之紀最高顧問は名誉会長就任
- 会則一部改正について（松本専務理事）

2.令和2・3年度新執行部案について（齋藤副会長）

- ・副会長：小林博（岐阜）、河野雅行（宮崎）、猿木和久（群馬）、小原紀彰（岩手）
- ・専務理事：松本光司（福岡）、広報担当：原速（福岡）

※近畿ブロックは市橋研一現ブロック長（兵庫県）が常任理事留任

3.令和2年度事業計画案について（齋藤副会長）

昨年末に中国武漢から発生した新型コロナウイルス感染症は全世界のパンデミックを引き起こした。日本においてもいまだ全国的に感染確認例が増えており、医療崩壊が危惧されている。また高齢者が医療機関への通院を避けることで、患者減から各医療機関の経営が急速に悪化している。さらに、記録的な大雨や河川氾濫などの自然災害も相次いでいる。

このような未曾有の状況においても、我々は少子高齢化社会における地域医療の担い手として、日本医師会、都道府県医師会と連携しつつ国民の健康と生命を守る努力を続けなければならない。

その為に、今年度特例的に以下の事業を行う。

- ① 新型コロナウイルス感染症に関して、有床診療所に必要な感染対策について検討し、必要な物品を支援する。
- ② 有床診療所経営状況の調査を行い、状況に応じ必要な支援を行う。
- ③ 各地の災害の被害を把握し、必要な支援を行う。

4.新型コロナ・豪雨災害見舞金について（松本専務理事）⇒和歌山県は該当無し

※新型コロナの影響で休診した有床診療所

20万円：1件（29日以上休診・三重）、10万円：3件（7～14日休診）、5万円：16件（7日以内休診）

※新型コロナの影響で病床閉鎖した有床診療所

20万円：7件（29日以上閉鎖・山口2、栃木1、群馬1、石川1、広島1、福岡1）、15万円：2件（15～28日閉鎖）、10万円：4件（7から14日閉鎖）、5万円：6件（7日以内閉鎖）

※7月豪雨

50万円：2件（建物全壊・熊本）、10万円：29件（建物一部損壊15件、設備・機械損壊10件、床上浸水4件）

5.令和2年度予算案について（松本専務理事）

- ・PPE（個人防護服）配布⇒配布クリニック数：674件 7414000円
 - ・消毒用エタノール配布⇒配布件数：1231件 13151160円
- ※和歌山県有床診療所協議会幹旋「九重雑賀高濃度エタノール」配布。

◆令和2年度第33回全国有床診療所連絡協議会総会・講演会（福岡大会）

日時 令和2年10月11日（日）11：20～13：00

場所 ホテルオークラ福岡4F「平安II」

出席者 辻 興（オンライン参加）

総合司会：福岡県有床診療所協議会副会長

亀山 博生

【総会】

1. 開会の辞

福岡県有床診療所協議会理事・福岡ブロック産婦人科医会会長 藤 伸裕

2. 挨拶

(1)第33回全国有床診療所連絡協議会総会会長 原 速

(2)全国有床診療所連絡協議会会長 鹿子生 健一

3. 議 事

議 長：福岡県有床診療所協議会顧問 八田 喜弘

(1)議事録署名人指名

(2)報 告

①令和元年度庶務事業報告

②令和元年度決算について

③令和2年度診療報酬改定に対する評価について ⇒ 《要点1》

④令和2年新型コロナ禍アンケート調査結果について ⇒ 《要点2》

⑤その他

(3)協 議

①会長交代及び会則改正に関し承認を求める件

②監事の選出および新役員について承認を求める件

③令和2年度事業計画(案)に関し承認を求める件

④令和2年度収支予算(案)に関し承認を求める件

⑤災害見舞金に関し承認を求める件

⑥その他

4. 次期開催県会長挨拶

第34回全国有床診療所連絡協議会総会会長

徳島県医師会副会長 森 俊明

日時：令和3年10月30日(土)、31日(日) 於：ホテルクレメント徳島

5. 閉会の辞

福岡県有床診療所協議会監事 野口 碩雄

【講 演】

「新型コロナウイルス感染症(COVID-19)のこれまでの経過と対応について」

講 師：久留米大学医学部感染制御学講座主任教授 渡邊 浩

座 長：福岡県有床診療所協議会理事 井上 隆



《要点1》

令和2年度診療報酬改定に対する評価(正木康史常任理事・診療報酬担当)

今回の診療報酬改定率に関しては、診療報酬+0、55%が確保でき、厳しい改定財源が予想された中では評価できると考える。しかし、今回も薬科引き下げ(-1.01%)財源が技術料として診療報酬本体に戻すことが十分でなく、残念であった。

【有床診療所関係の主な改定項目】

①有床診療所一般病床初期加算

1日につき100点、7日を限度 ⇒ 1日につき150点、14日を限度

②医師配置加算

・医師配置加算1：88点 ⇒ 120点

・ // 2 : 60点 ⇒ 90点

③看護配置加算

・看護配置加算1 : 40点 ⇒ 60点

・ // 2 : 20点 ⇒ 35点

④夜間看護配置加算

・夜間看護配置加算1 : 85点 ⇒ 100点

・ // 2 : 35点 ⇒ 50点

⑤看護補助配置加算

・看護補助配置加算1 : 10点 ⇒ 25点

・ // 2 : 5点 ⇒ 15点

⑥医師事務作業補助体制加算（新設）

⑦有床診療所緩和ケア診療加算 : 150点 ⇒ 250点

今回の診療報酬改定に際し、全国有床診療所連絡協議会として日医に10項目の要望書を提出したが、その中で上記①～⑥の6項目もの要望を実現させることができた。

①有床診療所一般病床初期加算は満額の要望実現となったが、有床診療所療養病床の「救急・在宅等支援病床初期加算」の評価はなかった。前2回の診療報酬改定で有床診療所療養病床への評価を十分いただけていなかったこともあり、この療養病床の初期加算の要望実現を強く主張したが、厚労省としては、今改定では病院も含めて療養病床への評価は考えていなかったようで、残念な結果であった。次期改定では再度要望していきたいと考えている。

②医師配置加算の評価に関しては、昨年11月27日の中医協で有床診療所関連の協議がされた際、厚労省は医師3人以上配置している有床診療所数を示し、この体制にある医療施設の評価を考えていることが危惧された。日医総研の有床診療所アンケート調査では医師配置3人以上の医療施設の利益率(4.1%)は比較的良好で、それに対し医師配置2～2.9人の医療施設の利益率(2.2%)は低く、経営環境困難な状況にあるため、早急の対応として12月13日に公明党厚生労働部会を参議院議員会館で開催していただき、医師配置加算は2人以上配置の医療機関の評価の要望を、厚労省医療課担当者出席の下おこなった。今回の医師配置加算の増点で、病床稼働の高い医療機関では医師給与の1/2程度は賄えることが出来るのではないかと考える。

③看護配置加算、④夜間看護配置加算、⑤看護補助配置加算については、ほぼ満額の増点を頂けた。

⑥医師事務作業補助体制加算は、これまで病院にしか認められていなかったが、今回有床診療所入院基本料および有床診療所療養病床入院基本料に初めて新設された。ただ残念ながらその施設基準が厳しく（例えば50対1の場合、重症緊急搬送入院患者数年間100名以上）、有床診療所ではごく限られた医療機関しか算定出来ていない状況である。これまでの施設基準は急性期病院を想定した基準であり、有床診療所に即した施設基準の設定を要望していたが、厚労省からは、今回は地域包括ケア病棟や精神病院なども含めて算定できる施設を増やすことを第一と考え、施設基準については今後評価の見直しを行ってほしいとの返事をいただいている。

今回の診療報酬改定で、全国有床診療所連絡協議会が日医と厚労省保険局医療課に提出した10項目の要望の内6項目もの高勝率の成果を上げることができたのは、今改定の重点項目であった「医師等の働き方改革の推進」と「医療機能の分化・強化・連携と地域包括ケアシステムの推進」に即した要望を挙げたことが好結果をもたらした面もあるが、やはり鹿子生会長、葉梨最高顧問はじめ関係各位による自民党議連などの多方面への働きかけの賜物であるのは間違いないと考える。

《要点2》

有床診療所に対する新型コロナ禍アンケート調査（木村 丹常務理事）

対象期間：令和2年5月～8月（4ヶ月間）の経営状況調査

【新型コロナ禍での外来患者数への影響】

増加もしくは10%未満の減少40.3%、10%以上20%未満の減少：36.4%、20%以上30%未満の減少17.8%、30%以上40%未満の減少3.9%、40%以上の減少1.6%

※医療運営に影響を与えられ、10%以上の外来患者が減少した有床診療所は全体の約60%であった。収益性を外来に頼っている有床診療所においては5月から8月までの間、極めて厳しい経営状況にあるものと考えられる。

【新型コロナ禍の入院患者数への影響】

増加もしくは5%未満の減少：43.4%、5%以上10%未満の減少19.1%、10%以上20%未満の減少15.5%、20%以上30%未満の減少10%、30%以上の減少12%

※入院報酬が5%以上減少した施設が全体の約60%を占めた。有床診療所の入院部門はベッド数の関係から採算性が悪く赤字化しているところが多い。その中で5%以上の報酬減は外来収入が減っているなか、深刻な影響を与えている可能性が高い。診療報酬への影響が軽微と考えられる外来診療報酬減10%未満かつ入院診療報酬減5%未満の施設は全体の24%であった。

【新型コロナ禍における診療報酬減少額】

外来診療報酬 7632531 円/4 か月

入院診療報酬 6215255 円/4 か月

※外来と入院あわせると診療報酬は大体1400万円/4か月。1か月あたり平均350万円で前の年の同じ月と比べて1ヶ月マイナス50万円(入院と外来合わせて)。これがまだ半年から1年続くと考えられる。

【新型コロナ禍の病床運営への影響】

病床閉鎖なし92%

一時的病床閉鎖2.9%

恒久的病床閉鎖5.1%

※新型コロナ禍において病床閉鎖となった施設は一過性の施設を含めて64施設に及んだ。恒久的に病床閉鎖となった施設は35施設であり、回答のあった施設の約5%が病床閉鎖に追い込まれていた。

【COVID-19感染症に対する今後の対応】

コロナ感染症治療に対応する希望なし：54.9%

消極的にCOVID-19検査に対応（かかりつけ患者様に対応）：35.3%

積極的にCOVID-19検査に対応：9.5%

COVID-19感染者入院を引き受ける：0.3%（2施設）

※COVID-19感染症に対して何等の取り組みを検討している施設は321施設45.1%であった。積極的に取り組む施設も70施設（約10%）あり、有床診療所が地域医療体制の維持に対して働きかけを行いつつある姿勢が伺われる。